

■意見交換会における指摘事項とその対応について

No.	開催日	会場等	該当箇所	章項目	該当箇所	意見等	対応等(案)
1	1月19日	千里公民館	1ページ 19行目	はじめに	…、義務教育9年間を見通した小・中学校の連携や一貫性のある教育活動の展開が図りにくい状況があります。	・小中連携や一貫性のある教育活動を行うにあたって、本 当に分割校が駄目なのか、大規模校、小規模校を活かす 教育ができないのか、疑問である。ついては、「…教育活動 の展開を行うには、教育のあり方を検討していく必要があり ます。」に修正すべき。	この文章は、教育現場の実情として、小中連携や一貫性 のある教育活動の展開が図りにくいという事実を記載してい るものです。ご指摘のような、分割校は絶対に駄目だとか、 大規模校、小規模校のメリットを活かした教育ができないとい う意味で記載したものではありません。基本方針素案に は、「1. 学校規模と通学区域に関する基本的な考え方」の 中で「児童・生徒数が多い学校、少ない学校それぞれに、メ リットとデメリットがあります。メリットを活かした教育活動が展 開される反面、…」と、また「2. 学校規模と通学区域に関す る検討課題 (1) 地域ごとの検討課題 ②千里地区につい て」の中で「…、それぞれのメリットを活かした教育活動が展 開されています。」と記載しております。 以上のことから、この箇所は素案どおりとさせていただきます。
2	1月19日	千里公民館	2ページ 6行目	1. 学校規模と通学区域に関 する基本的な考え方	…、学校やそれを支える地域の努力だけでは克服できない 教育上の課題もあることは、否定できません。	・今後、発想や視点を変えて努力しても、絶対に克服できな いという記述はおかしい。また、学校が抱える課題は 学校ごとに具体的に解決すべきであり、うまく行っている学 校まで含めて、一律に強調する必要はない。ついては、 「…、学校やそれを支える地域の今までやってきた努力だ けでは克服できない教育上の課題を抱えた校区があること は、否定できません。」に修正すべき。	「学校やそれを支える地域の努力だけでは克服できない 教育上の課題」とは、大規模校における教室不足という物理 的な問題や、小規模校における教職員配置等の制度(法 令)上の問題をさしています。 ご指摘のとおり、現在、これらの課題を抱えていない学校 もあるとは思いますが、今後、急激な開発等による児童・生 徒数の増加や、少子化による減少など、状況の変化によっ てこうした課題を抱える可能性もあることから、この箇所につ いては、素案どおりとさせていただきます。
3	1月19日	千里公民館	3ページ 最終行	1. 学校規模と通学区域に関 する基本的な考え方 (3) 学校規模と通学区域に関 する基本的な考え方 ① 学校規模について	児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近 い将来教室の不足が発生する学校については、施設の増 設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方 法により対応します。	「…いずれかの方法により、校区におけるコミュニティの実 態を踏まえて、より実践的な教育環境のあり方を地域・家 庭・学校の連携を前提として対応します。」と修正すべき。	ご指摘いただきました「校区におけるコミュニティの実態 を踏まえて」につきましては、「2. 学校規模と通学区域に関す る検討課題」の中に「なお、学校の課題を解消するため、通 学区域等を変更すれば、学校を取り巻く地域コミュニティ等 にも大きな影響を及ぼすことから、この観点にも配慮しつつ 検討します。」と、また「2. 学校規模と通学区域に関する検 討課題 (3) 学校を取り巻く地域コミュニティ等にかかる検討 課題」の中に「特に、本市においては、小・中学校の通学区 域を単位として組織づくりが行われており、さまざまな活動の 中心に学校が位置づいていることから、地域コミュニティとの 関係にも十分配慮しながら検討を進めます。」と記載してい り、教育委員会として十分認識しているところです。 また、「地域・家庭・学校の連携を前提とした教育」につ きましては、「1. 学校規模と通学区域に関する基本的な考え 方 (1) より充実した教育環境をめざして」の中で「教育委員 会では、教育振興計画に加えて、育み条例の趣旨や学校 教育審議会の答申を踏まえて、子どもたちを取り巻く学校 園、家庭、地域、事業者等と連携、協力しながら、(中略)、 教育環境の整備、充実を努めます。」と、「2. 学校規模と通 学区域に関する検討課題 (2) 分割校解消に向けた検討課 題」の中で「…地域・家庭・学校の協働による「いのちと人 権」を大切にし、人間関係を見つめ直す取り組みを踏ま え…」と、「3. 基本方針の取り組みにあたって (1) 保護者 や地域住民の理解」の中で「本市では、学校、家庭、地域が 連携した多様な取り組みを進めているところですが、これま でに培ってきた信頼関係を壊すことのないよう…」と記載 しており、このことについても十分に認識しているところ です。 以上のことから、この箇所は素案どおりとさせていただきます。

■意見交換会における指摘事項とその対応について

No.	開催日	会場等	該当箇所	章項目	該当箇所	意見等	対応等(案)
4	1月19日	千里公民館	4ページ 21行目	1. 学校規模と通学区域に関する基本的な考え方 (3)学校規模と通学区域に関する基本的な考え方 ②通学区域について	・・・地域が一貫して子どもを見守れることなどの効果が期待できることから、中学校区を単位として、・・・	・本当に効果があるか、検証しているのか。検証できていないのであれば「・・・などの効果が期待できると言われていることから、」とすべき。	現時点では、1つの小学校から1つの中学校にまわって進学することで得られる効果等について、検証できていませんので、「期待できる」という文言にしております。この箇所は素案どおりとさせていただきます。なお、効果検証は、今後の課題と認識しております。
5	1月19日	千里公民館	5ページ 5行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題	・・・にも大きな影響を及ぼすことから、この観点に配慮しつつ検討します。	・「・・・、この観点に配慮しつつ地域住民との対話を通じて納得性の高い検討をします。」と修正すべき。	ご指摘の趣旨については、「3. 基本方針の取り組みにあたって (1)保護者や地域住民の理解」の中で一部文言を修正して記載します。
6	—	—	5ページ 12行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (1)地域ごとの検討課題 ①南部地区について	・・・こうした喫緊の課題を早急に解消する必要があるため、平成26年度(2014年度)から、以下の点を踏まえた具体的な検討に着手します。		以下のとおり文言を追記します。  「こうした喫緊の課題を早急に解消する必要があるため、平成26年度(2014年度)から、以下の点を踏まえた具体的な対応策の検討に着手します。」
7	—	—	5ページ 13行目～	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (1)地域ごとの検討課題 ①南部地区について	0歳からの子育て・子育て、教育を意識した乳幼児施設、子どもの居場所づくりを目的とした“児童館”的機能、子どもの学習支援を目的とした“放課後学び舎”的機能、地域の特色を活かした学びを目的とした施設・機能等と学校の連携について検討を進めます。 また、地域住民や各種団体等と協力して子どもたちを育むことや、学校を核としたさまざまな活動を通じて地域を活性化することやそれぞれの機能が相乗効果をもたらすような一体的な運営についても検討を進めます。 本市では、南部地区の公共施設の再構築を図る「(仮称)南部コラボセンター」構想の検討が現在進行中であることから、この動きにあわせて、学校との連携や複合施設化など、南部地区の課題解消に向けた総合的な対応策の検討に取り組みます。 進学時の円滑な接続や小中連携のさらなる推進を図るため、庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分割進学の課題解消について検討するとともに、小・中学校の合同教職員研修の実施等の実績を積み上げながら、義務教育9年間を見とおした教育課程の作成や施設一体型小中一貫校の整備も視野に入れて検討を進めます。 これらの検討を進めるにあたっては、児童・生徒数の推移を見極め、学校規模や地理的条件その他の事情も考慮したうえで、南部地区の実情に応じた小・中学校の配置についても検討を進めます。 稲津町の調整区域については、歴史的な背景も踏まえながら、その解消に向けて検討を進めます。 クラス替えができない学年がある、またはその発生が見込まれる学校については、当面の間、隣接校や中学校との連携、学級編制の弾力的運用の活用など、教育活動の工夫に努めながら、対応策について検討を進めます。		下記のとおり文言を整理します。  「まず、0歳からの子育て・子育て、教育を意識した乳幼児施設、子どもの居場所づくりを目的とした“児童館”的機能、子どもの学習支援を目的とした“放課後学び舎”的機能、地域の特色を活かした学びを目的とした施設・機能等と学校の連携のあり方、地域住民や各種団体等と協力して子どもたちを育むことや学校を核としたさまざまな活動を通じて地域の活性化、それぞれの機能が相乗効果をもたらすような一体的な運営の必要性等について、南部地区の公共施設の再構築を図る「(仮称)南部コラボセンター」構想の動きにあわせて検討します。 次に、小・中学校の合同教職員研修の実施等の実績を積み上げながら、義務教育9年間を見とおした教育課程の作成や施設一体型小中一貫校の整備も視野に入れた小中一貫教育のあり方、庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分割進学の課題解消、稲津町の調整区域の解消について検討します。 さらに、児童・生徒数の推移を見極め、学校規模や地理的条件その他の事情も考慮したうえで、南部地区の実情に応じた小・中学校の配置のあり方についても検討する必要があります。 この他、クラス替えができない学年がある、またはその発生が見込まれる学校については、当面の間、隣接校や中学校との連携、学級編制の弾力的運用の活用など、教育活動の工夫に努めながら、抜本的な対応策について検討します。」

■意見交換会における指摘事項とその対応について

No.	開催日	会場等	該当箇所	章項目	該当箇所	意見等	対応等(案)
8	1月19日	千里公民館	5ページ 37行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (1)地域ごとの検討課題 ②千里地区について	いずれも決して良好な教育環境とはいえない状況ですが、…	・現場の教職員や保護者、地域の担い手は、本当にそのように考えているのか。子どもの教育にどういう支障があるのか、検証もせずに安易に記載すべきではない。千里地区以外の人間から見れば誤解を生じる。	ご指摘の趣旨を踏まえて、以下のとおり修正します。 「いずれも学校規模に伴う課題がある中で、…」
9	1月27日	西丘小学校	6ページ 5行目～	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (1)地域ごとの検討課題 ②千里地区について	学校教育審議会では、両校の通学区域を変更することで、規模の差を縮小し、教育環境の改善を図ることが示されました。	・学校教育審議会ではなく、教育委員会としてどう考えるかを記載すべき。例えば、「教育委員会として、審議会答申も鑑みて…」など、審議会(答申)の段階ではなく、次は教育委員会と市民の場であることを明確に示してもらった方が受け入れやすい。	ご指摘の趣旨を踏まえて、以下のとおり修正します。 「こうした課題の解消に向けて、両校の通学区域を変更することで、規模の差を縮小し、教育環境の改善を図ることを示した学校教育審議会答申も踏まえて、その対応方策を検討する必要があります。」
10	1月19日 1月27日	千里公民館 西丘小学校	6ページ 7行目～	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (1)地域ごとの検討課題 ②千里地区について	当該地区は近年、大規模集合住宅の開発や再整備が進んでおり、今後も長期にわたって大規模な住宅開発等が見込まれることから、両校の生徒数の推移を当面見守ることとし、 <u>通学区域変更の必要性については、推計において明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合に検討を進めます。</u> 同様に、南丘小学校と東泉丘小学校の良好な教育環境の改善を図るための <u>通学区域変更の必要性については、両校の児童数の推移を当面見守ることとし、推計において明確に東泉丘小学校の教室不足が見込まれる場合に検討を進めます。</u>	・3ページ「①学校規模について」の中で、「施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法により対応します」との記載があるが、千里地区には「施設の増設・充実」の記載がない。記載してほしい。 ・「検討を進めます」という文言は、「必要性が生じたのですぐに行う」というような強引なイメージがある。「検討に着手します」といった表現にしてほしい。 ・「地域住民とともに」検討する、という文言を入れてもらえるとありがたい。	ご指摘の趣旨を踏まえて、以下のとおり修正します。 「…、両校の生徒数の推移を当面見守ることとし、 <u>通学区域変更の必要性については、(削除)将来推計において明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手します。</u> 同様に、南丘小学校と東泉丘小学校についても、両校の児童数の推移を当面見守ることとし、 <u>将来推計において明確に東泉丘小学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手します。</u> 」  なお、「地域住民とともに」というご指摘につきましては、趣旨を踏まえて、「3. 基本方針の取り組みにあたって (1)保護者や地域住民の理解」の中で一部文言を修正して記載します。
11	1月19日	千里公民館	6ページ 9行目 11行目  7ページ 23行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (1)地域ごとの検討課題 ②千里地区について  3. 基本方針の取り組みにあたって (2)課題の解消に向けた検討の進め方	当該地区は近年、大規模集合住宅の開発や再整備が進んでおり、今後も長期にわたって大規模な住宅開発等が見込まれることから、両校の生徒数の推移を当面見守ることとし、 <u>通学区域変更の必要性については、推計において明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合に検討を進めます。</u> 同様に、南丘小学校と東泉丘小学校の良好な教育環境の改善を図るための <u>通学区域変更の必要性については、両校の児童数の推移を当面見守ることとし、推計において明確に東泉丘小学校の教室不足が見込まれる場合に検討を進めます。</u>  …、十分な調査のもとに作成した <u>将来推計</u> を踏まえて検討を進めます。	・基本方針に記載されている「推計」と「将来推計」は同じことをさすのか。	ご指摘の「推計」と「将来推計」は同じものをさしますが、わかりにくいので、文言を「将来推計」に統一するとともに、用語説明の注釈を追記します。
12	1月19日	千里公民館	6ページ 16行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (1)地域ごとの検討課題 ②千里地区について	…児童数が増加するまでの間、 <u>学級編制の弾力的運用</u> 等による学校支援を進めます。	・「学級編制の弾力的運用」について、説明が不十分で意味がわからない。「～といった学級編制の弾力的運用」といった記載にすべき。	ご指摘のとおり、「学級編制の弾力的運用」の用語説明が必要と考えます。5ページにも同様の文言を記載していますので、そのページに注釈を追記します。

■意見交換会における指摘事項とその対応について

No.	開催日	会場等	該当箇所	章項目	該当箇所	意見等	対応等(案)
13	1月19日	千里公民館	6ページ 17行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (2) 分割校解消に向けた検討課題	(2) 分割校解消に向けた検討課題	・分割校解消ありきのように受け取れるが、本当に分割校があると教育できないのか。小・中学校間の連携教育や人事交流など、創意工夫が重要で、なぜ小中一貫教育なのか、どう教育をすることが目的なのかをきちんと検討、議論していただきたい。	教育委員会では、小学校から中学校に進学する際の段差解消や、地域や校区の実情の違いから生じる学力面、生活面にかかる課題の改善、解消を図るためには、小中一貫教育が有効であり、推進していきたいと考えております。分割校を解消することで、こうした教育活動の展開が図りやすくなると思いますが、市内の分割校14校は、地域の事情や進学者数の割合など、それぞれ状況異なりますので、ただちに全てを解消するといった考えはもっておりません。 こうした考えのもと、6ページ(23行目)に、「そこで、分割進学の課題解消にあたっては、学校や地域の状況等を踏まえ、小中一貫教育のあり方も含めて、計画的に検討します。」と記載させていただいております。 以上のことから、この箇所は素案どおりとさせていただきます。
14	—	—	6ページ 27行目～	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (2) 分割校解消に向けた検討課題	このような状況の中で、分割進学の課題を解消することで一小一中となるような状況が生じることとなる蛭池・刀根山地区については、児童・生徒数の推移を見守りながら、適切な時期に、対象地域の指定校を変更することについて検討を進めます。		以下のとおり文言を整理します。  「このような状況の中で、分割進学の課題を解消することで一小一中となるような状況が生じることとなる蛭池・刀根山地区については、児童・生徒数の推移を見守りながら、適切な時期に、具体的な対応方策の検討に着手します。」
15	—	—	6ページ 34行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (3) 学校を取り巻く地域コミュニティ等にかかる検討課題	学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた検討は、あくまでも子どもたちの良好な教育環境の整備、充実を図るために行うものですが、学校は単なる教育施設ではなく、地域のシンボルでもあり、地域コミュニティのあり方も密接に結びついています。		文章の見直しにより、下線部を削除します。
16	1月19日	千里公民館	6ページ 最終行	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (3) 学校を取り巻く地域コミュニティ等にかかる検討課題	・・・位置づいていることから、地域コミュニティとの関係にも十分配慮しながら検討を進めます。	・「・・・十分配慮しながら、地域住民との対話を通じて納得性の高い検討をします。」と修正すべき。	ご指摘の趣旨については、「3. 基本方針の取り組みにあたって (1) 保護者や地域住民の理解」の中で一部文言を修正して記載します。
17	1月19日	千里公民館	7ページ 2～3行目	2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (3) 学校を取り巻く地域コミュニティ等にかかる検討課題	・・・避難所となる公共施設の配置状況等も勘案して検討を進めます。	・「・・・避難所となる公共施設の配置状況等も勘案して、災害時の避難ルートや避難所運営などに支障をきたさないように検討を進めます。」に修正すべき。	教育委員会では、災害時の避難所となる小・中学校について、その観点にも配慮して検討することとしておりますが、子どもたちの通学や学校生活における安全確保は、災害弱者対策にも通じるものですので、一定の配慮はなされているものと考えます。 ご指摘いただいた「避難ルートや避難所運営に支障をきたさない」検討ですが、教育委員会としては、あくまで子どもたちの教育環境の充実を図ることを優先し、避難所としての機能を強調することは考えておりませんし、「公共施設の配置状況等」の「等」の中にも含まれるものと考えます。 以上のことから、この箇所は素案どおりとさせていただきます。

■意見交換会における指摘事項とその対応について

No.	開催日	会場等	該当箇所	章項目	該当箇所	意見等	対応等(案)
18	1月19日	千里公民館	7ページ	3. 基本方針の取り組みにあたって		・「青少年健全育成」という文言を入れるべき。	「3. 基本方針の取り組みにあたって (1) 保護者や地域住民の理解」の中で「本市では、学校、家庭、地域が連携した多様な取り組みを進めている」と記載しておりますが、「多様な取り組み」の中には青少年の健全育成を目的とした活動、支援等も含まれておりますので、ご指摘の文言は追記しないこととします。
19	1月19日 1月27日	千里公民館 西丘小学校	7ページ 7行目～	3. 基本方針の取り組みにあたって (1) 保護者や地域住民の理解	(1) 保護者や地域住民の理解 特に、 <u>通学区域等の変更を検討するにあたっては、登下校時における児童・生徒の安全確保を前提として、道路交通事情や防犯上の安全性を見極めたうえで、具体案を作成することとします。</u>	・保護者にとって、通学上の安全性確保が最も重要であることから、この項目については「2. 学校規模と通学区域に関する検討課題 (4) 通学経路の安全にかかる検討課題」として取り扱うべき。 ・よりよい教育環境を考える前に、子どもの安全性を第一に考えてほしい。	ご指摘の趣旨を踏まえて、以下のとおり修正します。 「(1) 留意すべき事項 ①登下校時の安全の確保 学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた検討は、子どもたちの良好な教育環境の整備、充実を図るために行うことから、登下校時における児童・生徒の安全性を確保することが重要です。 このことを踏まえて、通学区域等の変更を検討するにあたっては、登下校時における児童・生徒の安全確保を前提として、道路交通事情や防犯上の安全性を見極めたうえで、具体案を作成することとします。」
20	1月19日 1月27日	千里公民館 西丘小学校	7ページ 10行目	3. 基本方針の取り組みにあたって (1) 保護者や地域住民の理解	(1) 保護者や地域住民の理解 …、 <u>できるだけ保護者や地域住民の声を聞くとともに、理解を得るよう努力します。</u>	・「理解を得るよう努力します」とあるが、教育委員会が押しつけているような印象を受ける。 ・「理解を得てから具体案を検討します」という表現に変えてほしい。 ・「理解を得るよう、地域住民との対話を通じて納得性の高い検討をします。」に修正すべき。	ご指摘の趣旨を踏まえて、以下のとおり修正します。 「②保護者や地域住民との協議 本市では、学校・家庭・地域が連携した多様な取り組みを進めているところですが、これまでに培ってきた信頼関係を壊すことのないよう、保護者や地域住民と話し合いながら、課題の解消に向けた具体的方策の検討を進めます。」
21	—	—	7ページ 13行目	3. 基本方針の取り組みにあたって (1) 保護者や地域住民の理解	(1) 保護者や地域住民の理解 なお、 <u>通学区域等の変更を実施する場合は、指定校変更の対象となる学校に在籍する児童・生徒及び家庭の負担を軽減するための措置を検討するとともに、一定の周知期間を設けるなど、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。</u>		No.19,20の修正に伴い、該当部分を以下のとおり修正します。 「③通学区域等の変更を行う際の配慮 通学区域等の変更を実施する場合は、指定校変更の対象となる学校に在籍する児童・生徒及び家庭の負担を軽減するための措置を検討するとともに、一定の周知期間を設けるなど、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。」

■意見交換会における指摘事項とその対応について

No.	開催日	会場等	該当箇所	章項目	該当箇所	意見等	対応等(案)
22	—	—	7ページ 21行目	3. 基本方針の取り組みにあたって (2)課題の解消に向けた検討の進め方	基本方針の中で取り上げた南部地区の課題、千里地区の課題、蛭池・刀根山地区をはじめとする分割校の課題について、それぞれの内容や地域の実情を踏まえ、これら課題間の優先順位を設定したうえで、実施内容、実施時期、実施方法などをそれぞれに検討し、計画的に課題解消に取り組むこととします。 検討にあたっては、 <u>地域住民等の理解や協力を得ながら、関係部局等と連携して進めていきます。</u> 特に、通学区域等の変更を検討するにあたっては、地域の開発・建築等の動向の把握に努めながら、十分な調査のもとに作成した将来推計を踏まえて <u>検討を進めます。</u>		「②保護者や地域住民との協議」と重複する箇所や「検討」という文言が複数ありますので、以下のとおり修正します。  「基本方針の中で取り上げた南部地区の課題、千里地区の課題、蛭池・刀根山地区をはじめとする分割校の課題について、それぞれの内容や地域の実情を踏まえ、これら課題間の優先順位を設定したうえで、実施内容、実施時期、実施方法などをそれぞれに検討し、計画的に課題解消に取り組むこととします。 検討にあたっては、 <u>地域住民等の理解や協力を得ながら、関係部局等と連携して進めていきます。</u> (削除) 特に、通学区域等の変更を検討するにあたっては、 <u>関係部局等と連携し、地域の開発・建築等の動向の把握に努めながら、十分な調査のもとに作成した将来推計を踏まえるもの</u> とします。」
23	1月19日	千里公民館	全般			・教育委員会が検討した客観的な根拠となる数値やグラフ等を記載してほしい。	ご指摘の趣旨を踏まえて、根拠となる数値等を「資料編」として追記します。